



連協道路ニュース

横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel&Fax892-9113 http://www5e.biglobe.ne.jp/~renkyou/

第195号
2005.10.02

地元で質問集会を開催

事業者、説明責任果たせず

去る9月18日、本郷地区センター（栄区桂町）で事業者の出席のもと質問集会を催した。この集会は事業評価監視委員会（3/17）の付帯意見に沿って計画したものである。今回はその第1回目として「大気汚染予測について」をテーマとした。



これは住宅密集地を縦断する六車線の高速道路が私たちの生命や健康に重大な被害をもたらすと懸念されるにもかかわらず、住民の納得できる環境影響評価（事業者アセス）が行われていないためである。即ち大気汚染の拡散予測手法として適用されたブルーム・パフモデルは平坦地形で用いることを条件とした簡易的手法であり、横浜環状南線沿線の谷地形や起伏に富んだ地形では、本来適用してはならないのである。

私たちは「それでも事業者がブルーム・パフモデルが適用出来るというのであれば、その根拠を説明しなさい」と論点を明示した。また当初に双方から専門家を出席させて学術的、論理的に質疑応答を行うよう提案した。しかし国交省横浜国道事務所、道路公団横浜工事事務所レベルで責任を持って回答出来るとして今回の開催となったが、約100名出席した住民の前で全く信頼できない結果を露呈するに至った。回答不能の箇所については一括して文書回答を行う約束である。

（質問集会実行委員会）

<出席者>

住民側	環境総合研究所 鷹取調査部長 (連協依頼の専門家)
住民	約100名
当局側	国交省横浜国道事務所 調査第一課 竹林課長 同 長田専門官 公団横浜工事事務所 滝澤技術課長 他 市道路局 南線担当 葛西課長 同 上田係長



破綻していた事業者の説明

環境総合研究所 調査部長 鷹取 敦

公田地域のような複雑な地形では風・大気汚染の拡散は複雑に変化し、大気汚染予測モデルもそれに対応できるものが必要である。しかしアセスでは平地を前提として簡略化されたブルーム式・パフ式を用いている。これらを公田地域に適用してもよいとする根拠の説明を事業者に求めるのが今回の目的だった。

最初にプレゼンを行った国交省竹林課長は事前に勉強し国のマニュアルは理解していたようだ。しかしプレゼンの内容はマニュアルの基礎講習にすぎず、公田の地形との関係には事実上言及が無かった。

これに対してこの地域における、拡散幅の設定根拠、沿道150mまでの影響をみればよいとする根拠、沿道の狭い範囲を平坦と見なせ

る根拠を問いただし、建物等があれば拡散されて薄くなると言うが風速が低下して濃度が高くなるのではという指摘など、具体的な質問を行った。しかし事業者は、「マニュアルに書いてあるから」などと一般論としての答えしかなかったり、回答することを避け同じ説明を繰り返すばかりだった。

公田のような複雑な地形ではブルーム式・パフ式は適用できないと考えるのが自然だが、仮に使えると主張するのであれば、その前提条件が成立することを確認するための現地調査が不可欠だ。そのためには道路数十cm分の費用があれば充分である、という明快な主張に対しても噛み合った回答は得られなかった。マニュアルを「信じている」だけで、簡単に行える検証を拒否するのであれば、それは科学ではなく宗教である。客観的にみれば事業者の主張は破綻していると言わざるを得ない。少なくとも会場で傍聴された方々はそう感じられたのではないだろうか。事業者の説明責任は果たされなかつたと評価すべきだろう。



質問集会に参加して

グリーンテラス本郷台自治会長 近森 仁

今回の質問集会は、直接に当局の話しが聞ける貴重な機会で、とても有り難い催しでした。今まで、事業者からの広報を見たり話を聞かされたりして、種々の疑問や不満を抱いても、それをぶつける術を見つけることが困難でした。この様な機会を持つまでは、連協関係者の方々の大変なご苦労があったと思い、そのご努力に深くお礼を申し上げます。

この度の集会を一言で現すなら、「当局側が、こんなにも住民を愚弄しているのか」です。議論の的となつた当局側の大気汚染予測手法については、昨年、佐藤代議士の国会質

問によって取り上げているので、今回その疑問点が議論の焦点になることが明らかであつたにも拘わらず、10ヶ月前と同じ回答を繰り返すのみで、我々の疑問に真摯に答えようとする姿勢がありません。

席上、環境総合研究所の鷹取氏が、客観的立場から技術的問題点を指摘しても、当局側は、それには、まともに答えず、単に「使えると思います」と言う願望のみを繰り返していました。これは、事業再評価の付帯意見に対する、重大な違反といえます。

一般的に、この様な将来予測を行うには、次の三つの項目がキント吟味されている必要があると思います。

予測値を算出する妥当な理論式ないしは実験式の採用 算出する上での、妥当な基礎数の採用 算出された数値を評価するための妥当な判断基準。今回は、の部分の議論の途中までしか進めなかつたと言えますが、に關しても、自動車専用道路の上に設置される上郷公田線からの環境汚染がまったく考慮されていないなど、まだまだ、多くの課題をかかえていると思います。

そして、こそ、単に法律に従つた許容値を適用するのではなく、今までと同じ環境状態を維持したいと願う住民の希望について、当局側と本当の話し合いをする必要があると思います。私どもは、我々の住環境を守つて行くために、連協の方々の後ろにぴたりと寄り添つて、運動を続けなければならないと、強く感じました。

活動の記録

9/02 かながわ連絡会

9/10 質問集会、質問手順を打合せ

9/13 質問集会の進め方等事業者と打合せ

9/18 質問集会開催

9/19 首都圏道路交流集会

33団体約60名が参加（連協6名）。連協、川崎縦貫道路、外環千葉から10年目の再評価関係報告。東京公害裁判団から傍聴の要請。あきる野裁判と天狗裁判で裁判上の評価が全く相反する問題を提示。高尾から高尾山本体の闘いが始まる旨説明など。